

平成28年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省28-13)

別紙1

施策名	目標4-1 国内及び国際的な循環型社会の構築					担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室	作成責任者名 (※記入は任意)	循環型社会推進室長			
施策の概要	循環型社会形成推進基本計画等を着実に実行して国内における循環型社会の構築を図るとともに、3Rイニシアティブに基づいて国際的な循環型社会構築を図る。					政策体系上の位置付け	4. 廃棄物・リサイクル対策の推進					
達成すべき目標	循環型社会形成推進基本計画に基づき定められた、資源生産性の向上、循環利用率の向上、廃棄物最終処分量の削減等の目標を達成するとともに、3Rイニシアティブに基づき国際的に3Rを推進することにより、循環型社会の形成を目指す。					目標設定の考え方・根拠	循環型社会形成推進基本法に基づき、我が国の経済社会を、大量生産・大量消費・大量廃棄型から持続可能な循環型社会へ変革する。	政策評価実施予定時期	平成29年8月			
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度	目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度			
1 資源生産性(GDP/天然資源等投入量)(万円/トン)	25	H12年度	46	H32年度	-	42	-	-	-	-	-	循環型社会形成推進基本法に基づく第三次循環型社会形成推進基本計画(H25年5月閣議決定)において、物質フロー指標として目標が設定されている。
2 循環利用率(循環利用量/総物質投入量)(%)	10	H12年度	17	H32年度	-	14~15	-	-	-	-	-	循環型社会形成推進基本法に基づく第三次循環型社会形成推進基本計画(H25年5月閣議決定)において、物質フロー指標として目標が設定されている。
3 廃棄物最終処分量(百万トン)	56	H12年度	17	H32年度	-	23	-	-	-	-	-	循環型社会形成推進基本法に基づく第三次循環型社会形成推進基本計画(H25年5月閣議決定)において、物質フロー指標として目標が設定されている。
4 焼却設備やリサイクル設備等の輸出額(一般社団法人日本産業機械工業会のごみ処理装置の輸出額を想定)	3,000	H26年度	6,000	H42年度	-	-	-	-	-	-	-	成長戦略(日本再興戦略2016)において、「焼却設備やリサイクル設備等の輸出額を2030年度までに倍増させることを目指す」と記載があるため。
5 廃棄物分野の技術協力をはじめとする各種支援の実施国における、廃棄物関連制度等の整備状況	目標		目標年度		測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠							
6 アジア太平洋3R推進フォーラムでの議論等を通じて、アジア太平洋各国における3R国家戦略の策定や廃棄物処理の適正な実施を促進することになる、同地域における循環型社会構築に向けた貢献	協力覚書等に基づく協力関係の構築		H31年度		廃棄物分野における我が国の経験、先進的な技術や法制度等をアジアを中心とする発展途上国に移転することは、途上国の持続的な発展に資するとともに、我が国の静脈産業の発展にも寄与する、極めて意義深い政策。特に廃棄物対策が未整備な途上国に対しては廃棄物関連制度の策定支援が重要であり、協力覚書に基づく支援の実施実績が、我が国の貢献に関する指標として適切である。							
7 報告書の公表等を通じた、国際資源パネルの日本を含む世界各国の横断的な課題解決への貢献	アジア太平洋各国における3R推進		毎年度		アジア太平洋3R推進フォーラムは、アジア太平洋地域における3Rに関する最も重要なハイレベル会合の一つとして位置づけられており、会合の成果として採択したハノイ3R宣言(同地域が2023年までに目指すべき目標)に基づく具体的な取り組みのフォローアップ等を通じて、各国における3R関連の事業形成や政策立案の促進や廃棄物管理の制度の構築等に貢献することが求められている。							
	報告書による世界の課題解決への貢献		毎年度		UNEP国際資源パネルは、各国から専門家が参集して、世界規模での持続可能な社会について科学的に討議する国際的に重要な場であり、当パネルの活動成果として報告書の公表等を通じて、世界各国の横断的な課題解決へ貢献することが求められている。							

<p>平成27年G7エルマウ・サミットにおける、各国の資源効率に関する優良事例や教訓等を情報交換することを目的としたG7アライアンスワークショップをG7サミット議長国が開催するという合意に基づき、資源効率に関連するワークショップを議長国たる日本が開催する。また、資源効率性に関する海外動向や国際合意等を踏まえつつ、我が国の資源効率性向上に向けた取組等の国際的な発信や次期循環基本計画の改定に向け、今後の新たな3R・循環型社会の俯瞰的・戦略的な検討を行う。</p>	<p>第4次循環型社会形成推進基本計画策定</p>	<p>H30年度</p>	<p>本年度の議長国として、G7アライアンスワークショップを開催し、我が国の資源効率性向上に向けた取組等を国際的に発信し、国際的な議論においてリーダーシップを発揮していくことが求められている。また、今後の新たな3R・循環型社会の俯瞰的・戦略的な検討を行うことが求められており、平成30年度に策定予定の第4次循環型社会推進室形成推進基本計画にインプットすることが目標として適切である。</p>
---	---------------------------	--------------	---

達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			当初予算額	関連する 指標	達成手段の概要等	平成28年 行政事業レビュー 事業番号
	25年度	26年度	27年度	28年度			
<p>循環型社会形成推進等経費 (1) 費 (平成13年度)</p>	<p>141 (154)</p>	<p>125 (148)</p>	<p>125 (142)</p>	<p>116</p>	<p>1,2,3</p>	<p><達成手段の概要> 循環資源の発生状況等を踏まえ、従来からの経年的データに加え、毎年度設定するテーマに対応した新たなデータを収集・分析し、循環型社会形成推進基本法に基づく循環型社会白書を作成し、国会へ提出するほか、英語版の作成等を含め、国内外への情報発信を実施する。 また、循環型社会の形成に向け、循環基本基本計画に規定された物質フロー図のデータ更新、指標及び取組指標の進捗把握・評価、国を含む各主体の取組状況の把握・評価及び課題検討等を行うほか、地域の循環物質に応じた地域循環系の形成促進に向けた検討や地域の実情に応じた補助事業の実施、取組みが遅れているリデュース・リユースの促進に向けた検討等を実施する。 さらに、先進事例に対する大臣表彰と小中学生への意識啓発を目的としたポスターコンクールの表彰を実施する3R推進全国大会の開催及び地方大会の開催のほか、「Re-Style」Webサイト(http://www.re-style.env.go.jp/)による情報発信等による国民への普及啓発を実施する。</p> <p><達成手段の目標(平成28年度)> 循環型社会形成推進法(平成12年法律第110号)第14条に基づき、毎年、循環資源の発生、循環的な利用及び処分の状況並びに政府が循環型社会の形成に関して講じた施策に関する報告(循環型社会白書)を作成し、国会に報告を行う。 また、第三次循環型社会形成推進基本計画(平成25年5月閣議決定)の進捗状況を適切に把握し、かつ、同基本計画全般に係る施策(3R推進全国大会及び地方大会の開催等の3Rの普及啓発活動並びに3Rのうち取組が遅れているリデュース・リユースの促進)を実施することで、循環型社会の形成を推進する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> リデュース・リユースを重視した3Rによる循環型社会づくりを推進し、広く国民に向けた普及啓発を行うことにより、資源生産性の向上、循環利用率の向上、廃棄物最終処分量の減少に寄与する。</p>	<p>139</p>
<p>我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業(国際展開支援)(平成23年度)</p>	<p>434 (307)</p>	<p>446 (406)</p>	<p>340 (330)</p>	<p>270</p>	<p>4</p>	<p><達成手段の概要> 海外展開の計画のある事業について、実現可能性調査、現地関係者との合同ワークショップ、研修等の支援を行う。また、海外の廃棄物処理に関する情報の収集・提供、我が国循環産業・技術の海外への情報発信を行う。これらにより、我が国循環産業の海外展開を促進する。</p> <p><達成手段の目標(28年度)> 先進的な我が国循環産業が、海外において事業展開することを支援し、世界規模で環境負荷を低減し、我が国経済の活性化につなげる。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 本事業において、実現可能性調査等の実施により循環産業の海外展開を促進することにより、日本全体の焼却設備やリサイクル設備等の輸出額に資することとなる。</p>	<p>143</p>

<p>(3) アジア低炭素・循環型社会構築力強化プログラム事業 (平成21年度)</p>	<p>71 (63)</p>	<p>66 (48)</p>	<p>64 (64)</p>	<p>42</p>	<p>5</p>	<p><達成手段の概要> アジアにおける循環型社会の構築を温暖化対策にも貢献しつつ実現するため、アジアにおける低炭素・循環型社会の形成に向けた政策立案を支援する。また、世界をリードする我が国の知見・経験を最大限活用し、資源循環に関する情報・知見の整備、3Rの優良取組事例の共有を行う。</p> <p><達成手段の目標(平成28年度)> アジアにおける循環型社会の構築を温暖化対策にも貢献しつつ実現するため、アジアにおける低炭素・循環型社会の形成に向けた政策立案を支援する。また、世界をリードする我が国の知見・経験を最大限活用し、資源循環に関する情報・知見の整備、3Rの優良取組事例の共有を行う。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> アジア各国に対する、廃棄物分野の技術協力をはじめとする各種支援の実施を通して、当該支援対象国の廃棄物関連制度等の整備を促進し、アジアにおける低炭素・循環型社会形成に貢献する。</p>	<p>142</p>
<p>(4) アジア諸国における3Rの戦略的実施支援事業拠出金 (平成21年度)</p>	<p>22 (22)</p>	<p>26 (26)</p>	<p>30 (30)</p>	<p>49</p>	<p>6</p>	<p><達成手段の概要> 各国における3R関連の事業形成や政策立案を促進するため、各国間の政策対話の推進や多様な関係者間の協力等を通じてアジア地域の3Rを推進するプラットフォームである「アジア太平洋3R推進フォーラム」を開催するとともに、同地域における廃棄物分野のデータや情報、指標等を整備した「アジア太平洋3R白書」策定等を行うため、実施主体となる国連機関(国連地域開発センター(UNCRD))に対して拠出を行う。</p> <p><達成手段の目標(平成28年度)> 2004年にG8首脳間で合意された「3Rイニシアティブ」や、2009年に設立された「アジア3R推進フォーラム」、及び2005年に開始した「3Rに関する日中韓セミナー」等に基づき、各国政府や各主体との協力、連携を進めること等により、国際社会における3R推進のリーダーシップを発揮するとともに、我が国の循環産業の海外展開促進にも貢献するため、アジアにおける循環型社会づくりのための政策立案支援、政策・技術に関する知見の共有等を行う。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> アジア太平洋3R推進フォーラムの成果として、アジア太平洋地域が2023年までに目指すべき目標を掲げたハノイ3R宣言の採択、同宣言に基づく具体的な取組のフォローアップ、同地域における廃棄物分野のデータ、情報、指標を整備する「アジア太平洋3R白書」策定等を通じて、アジア太平洋各国における3Rや適正な廃棄物管理の制度の構築に貢献する。</p>	<p>141</p>
<p>(5) UNEP「持続可能な資源管理に関する国際パネル」支援 (平成20年度)</p>	<p>14 (14)</p>	<p>16 (16)</p>	<p>19 (19)</p>	<p>20</p>	<p>7</p>	<p><達成手段の概要> 資源分野における世界の著名な科学者及び専門家による独立したパネルである国連環境計画(UNEP)「持続可能な資源管理に関する国際パネル」(UNEP国際資源パネル)では、天然資源の利用によるライフサイクルにわたる環境影響に関する独立した科学的評価を行うとともに、これらの影響を低減する方法に関する理解の増進のための活動を行っている。このパネルの活動を支持し日本の課題を含め世界規模での課題解決に向けた検討を進めるため、同パネルに対して、参加国として応分の拠出を行う。</p> <p><達成手段の目標(平成28年度)> 持続可能な社会と資源管理のあり方を世界レベルで科学的に検討する場として、国際的に重要な位置づけとなっている国連環境計画(UNEP)「持続可能な資源管理に関する国際パネル」(UNEP国際資源パネル)の事業活動へ参加することにより、世界各地の横断的な課題解決に寄与する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 当パネルは、我が国からの拠出を活用した、世界レベルでの持続可能な社会のあり方を各国専門家が科学的に討議する国際的に重要な場であり、日本人研究者が参画することにより、当パネルにおける議論の充実化が図られ、日本を含む世界各国の課題解決に貢献する研究や報告書の作成につながる。</p>	<p>140</p>
<p>(6) 我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業(ビジネスモデル支援)</p>	<p>206 (189)</p>	<p>212 (135)</p>	<p>160 (134)</p>	<p>104</p>	<p>3</p>	<p><達成手段の概要> 各リサイクル法制度を越えて循環資源の有効利用の展開を図る上では、民間企業の活力・創意工夫を活かした循環型社会ビジネスとしての取組が重要であり、新たな循環型社会ビジネスモデルの形成の促進に向けて、①循環資源の高度利用(水平リサイクル、再生材の高品質・高付加価値化等)・資源回収のためのリサイクル技術の調査・実証を行うとともに、②既存のリサイクル施設を活用した関係事業者等のネットワーク構築による循環資源の安定調達、循環資源やエネルギーの相互融通、リサイクル製品の規格化・安定供給による需要拡大等のための実証事業を実施し、これらのリサイクル技術の実用化・リサイクルシステムの社会実装を図る。</p> <p><達成手段の目標(平成28年度)> 民間企業の活力・創意工夫を活かして、リサイクルの量に着目した取組に加えて、素材の性質に応じてリサイクルの質を向上させるとともに、資源循環のバリュー・チェーン化の取組を通じて、品目や素材の枠にとられないリサイクルを促進することにより、環境負荷の低減(廃棄物の最終処分量の削減等)、及び持続可能な資源活用並びに国内経済の活性化を図り、「環境と経済が好循環する持続可能な循環型社会」を構築することを目指す。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 本事業の目標である一般廃棄物(ごみ)のリサイクル率を引き上げることで、第三次循環型社会形成推進基本計画における最終処分量の減少につながる。</p>	<p>144</p>

G7等国際動向を踏まえた(7)次期循環型社会形成推進基本計画等検討事業	-	-	160	51	8	<p><達成手段の概要> 平成27年G7エルマウ・サミットにおける、各国の資源効率に関する優良事例や教訓等を情報交換することを目的としたG7アライアンスワークショップをG7サミット議長国が開催するという合意に基づき、資源効率に関連するワークショップを議長国たる日本が開催する。また、本年5月にG7富山環境大臣会合で取りまとめられた「富山物質循環フレームワーク」を含め、資源効率性に関する海外動向や国際合意等を踏まえつつ、我が国の資源効率性向上に向けた取組等の国際的な発信や次期循環型社会形成推進基本計画（以下、「次期循環基本計画」という。平成30年度改定予定。）の改定に向け、今後の新たな3R・循環型社会の俯瞰的・戦略的な検討を行う。具体的には、国際的な目標・指標の動向を踏まえた我が国としての目標・指標の設定、循環型社会形成のための政策パッケージや3R・循環型社会の中長期的な方向性の検討、中長期的な方向性の検討に向けた資源循環における経済的側面の分析、及び再生資源利用・環境配慮設計等の事業者による3R活動の評価手法の開発を行う。</p> <p><達成手段の目標（平成28年度）> 平成27年G7エルマウ・サミットにおける首脳宣言に資源効率に関する取組が盛り込まれ、本年5月にはG7伊勢志摩サミット首脳宣言でも言及された「富山物質循環フレームワーク」が取りまとめられており、こうした国際的な3Rや資源循環対策に係る動向を踏まえつつ、俯瞰的・長期的な視点から、新たな3R・循環型社会の検討を進め、平成28年の我が国で開催されるG7サミットや次期循環基本計画にインプットしていくとともに、我が国の3Rの取組について世界に発信し、国際的な資源循環の議論をリードする。</p> <p><施策の達成すべき目標（測定指標）への寄与の内容> 本事業では、本事業で開催する資源効率に関連するワークショップでの議論を踏まえながら次期循環基本計画に盛り込むべき要素を検討し、その成果が次期循環基本計画に盛り込まれることとなる。</p>	新28-0025
-------------------------------------	---	---	-----	----	---	--	----------

施策の予算額・執行額	888 (749)	891 (779)	738 (719)	652	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第三次循環型社会形成推進基本計画 ・インフラ輸出戦略(平成26年度改訂版)(平成26年6月3日) 第2章4.(4) 2ポツ目 p24 第3章 1 国別取組 7ポツ目 p30 第3章 4 大洋州 現在の取組状況 1ポツ目 p34 ・日本再興戦略2016(平成28年6月2日) 第2 I 10.(2) vii)②制度・運営・技術協力をパッケージにした循環産業の国際展開の推進 p.139
------------	--------------	--------------	--------------	-----	-----------------------------------	--